**平成２９年（フ）第１９７３号**
横浜市神奈川区六角橋６丁目24番３－305号
破産者　山崎　義幸
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第２３８３号**
横浜市南区大岡１丁目30番12号　ＢＥＬＬＡＶＩＳＴＡ横濱南102
破産者　畠澤　桂一
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第３７４号**
静岡県島田市野田1085番地の２イマージュＴ－102、開始決定時の住所静岡県磐田市上神増1664番地
破産者　定野佐知子
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２９年（フ）第３７５号**
静岡県島田市東町1426番地　Ｓｕｒｐｌｕｓ　Ｔｗｏ　大久保105号室、開始決定時の住所静岡県磐田市上神増1664番地
破産者　定野　真弓
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２６年（フ）第１０７３号**
京都市右京区嵯峨野芝野町７番地の13
破産者　アスカ製作所こと　小㟢　庄次
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２８年（フ）第４２０号**
京都市上京区出町通桝形上る青龍町206番地　プランドール鴨川201
破産者　三森　純孝
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第４２号**
京都市下京区烏丸通松原上る因幡堂町699番地　バインオークサーティーン　502、前住所京都市東山区松原通大和大路西入弓矢町11番地　パインフレンズ405
破産者　高山竜佑こと　ＫＯＨ　ＹＯＮＧＷＯ　高　　竜佑
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第１５１号**
京都府宇治市広野町新成田100番地の97
破産者　滝波　準一
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第５１５号**
京都府宇治市木幡金草原27番地の２
破産者　北川　貴之
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第３１号**
奈良県桜井市大字萱森101番地
破産者　中森　康昭
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

**平成２７年（フ）第２６７号**
香川県高松市三条町135番地７
破産者　堀上　剛司
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**平成２８年（フ）第２６８号**
高知市長浜2845番地１　市住74号
破産者　前田　政二
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

**平成２９年（フ）第２６号**
福岡県大川市大字新田25番地９
破産者　今泉　義光
1　決定年月日　平成30年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２９年（フ）第７５号**
静岡県御殿場市板妻240番地の５
破産者　鈴木　和孝
1　破産債権の届出期間　平成30年４月４日まで
2　一般調査期日　平成30年５月23日午前10時
平成30年３月７日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**平成２９年（フ）第１２４号**
埼玉県行田市大字持田2229番地３
破産者　株式会社Ｒｅｓｏｍｏ55
1　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
2　一般調査期日　平成30年５月29日午前10時40分
平成30年３月８日
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２９年（フ）第１２５号**
埼玉県行田市城西３丁目４番18号　２Ｆ
破産者　清水　聡博
1　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
2　一般調査期日　平成30年５月29日午前10時40分
平成30年３月８日
さいたま地方裁判所熊谷支部

**平成２８年（フ）第１９８５号**
名古屋市緑区神の倉１丁目299番地　アベニューＳ＆ＨⅡ　201号、従前の住所名古屋市中川区四女子町４丁目36番地　グレースロータス503号
破産者　上村　文蔵
1　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
2　一般調査期日　平成30年５月15日午後３時
平成30年３月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２８年（フ）第４９１１号**
大阪府摂津市鳥飼和道１丁目３番７号
破産者　鳥飼商事株式会社
1　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
2　一般調査期日　平成30年７月２日午後２時
平成30年３月７日
大阪地方裁判所第６民事部